

令和3年度にスタートした

新たな行財政改革推進計画の進ちょく状況

計画は、人口減少社会に対応し、質の高い行政サービスを効率よく提供し続け、将来世代へ引き継ぐための指針と具体的な取り組み内容を示しています。

基本方針は、(1)行政サービスの充実 (2)効率的・効果的な行政運営 (3)健全な財政運営 (4)公共施設の適正化を掲げ、特に、①ICT利活用の推進 ②民間活力活用や連携 ③行政事務事業や組織の見直しを重点的に進めることとしています。

新たに策定した計画や方針は、8年間で年度ごとに実施項目による進ちょく管理を行い、実施計画については中間年で見直しを行うこととしています。

■ 令和3年度の実施計画の取り組み結果（重点のみ）

主な目標	実施項目	取り組み内容
1 サービス向上	行政事務手続きの簡素化	感染症防止の窓口サービスの充実としてオンライン申請、押印廃止
	窓口サービスの利便性向上	地区出張所の窓口サービスを地区郵便局に移転
		納税窓口の拡充としてコンビニエンスストアにおける収納業務
効率的な組織づくりの推進	役場機構改革（大課制）の実施（第1弾）	
2 民間活力活用	民間業者などへの業務委託、完全移譲の推進	特別養護老人ホーム寿幸園を民間に移譲
		出張所業務を郵便局に委託
		収納業務をコンビニエンスストアとオンライン決済会社に委託
		町立病院建設をデザインビルド（設計・施工一括）方式で推進
		民間活力活用に関する基本方針の策定
3 業務効率化	業務可視化の推進	情報の見える化で「各種計画等」を一括ファイル管理
		業務の見える化で「手順書」の作成を推進
	ICT活用による業務効率化	庁舎にWi-Fiを設置
		職員にタブレット（タッチ式デジタル機器）の貸与